

千葉県高等学校PTA連合会加盟校の新1年生保護者の皆さまへ

# 自転車・傷害保険のご案内

新1年生のお子さまが高校生活を安心して過ごしていただけるよう、  
充実の補償をご用意しました。

高校3年間で 月々約**153円** から補償可能!  
(Aプランの場合)

千葉県自転車条例  
に対応!



新型コロナウイルス  
感染症も補償!!



© JAPAN-DA



お申込みはスマホで完了!  
(ご不明点はお気軽にご相談ください)

千葉県高等学校PTA連合会

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

詳細はこちら 

# 自転車事故の発生状況と高額賠償への備え

もはや人ごとではありません！

## 自転車事故

自転車同士や歩行者との衝突事故等

**6分32秒に1件**の割合で発生！※

※自転車乗用中の交通事故が2019年には80,473件発生。  
出展：警察庁「令和1年における交通事故の発生状況」より



高額賠償に備えられる補償をおすすめします

**Aプラン**なら月々約 **153円** で **3年間** 補償します！！  
(保険料:約146円 制度運営費:約7円)

## 学生生活を送るにあたって、 次のような心配ごとはありますか？

このような事故の場合に保険金をお支払いします

自転車事故	<p><b>〈賠償のリスク〉</b> 示談交渉サービス付 (国内で発生した事故のみ) 国内外問わず補償!!</p> <p><b>自転車事故による損害賠償責任</b> Aプランは国内のみ補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車で通行中、歩行者にぶつかりケガをさせてしまった。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>自転車 対 歩行者 自転車 対 自動車 自転車 対 自転車</p> <p>Aプラン Bプラン Cプラン Dプラン Eプラン</p>	<p><b>〈ケガのリスク〉</b> 国内外問わず補償!!</p> <p><b>自転車事故によるケガ</b> AB<sup>(※1)</sup>プランは国内のみ補償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車で転倒して骨折。5日間入院した。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>Aプラン Bプラン Cプラン Dプラン Eプラン</p>	
	以外の事故	<p><b>自転車事故以外の日常生活による損害賠償責任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物中に商品を壊してしまった。</li> <li>・飼犬が他人にケガをさせた。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>Bプラン Cプラン Dプラン Eプラン</p>	<p><b>自転車事故以外のケガ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカーでスライディングをした際に左手を骨折。</li> <li>・階段で転びケガを負った。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>B<sup>(※2)</sup>プラン Cプラン Dプラン Eプラン</p>
その他	<p><b>育英費用補償</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養者の方が、死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>Cプラン Dプラン Eプラン</p>	<p><b>熱中症</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動中に熱中症になり、2日間入院した。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>Cプラン Dプラン Eプラン</p>	<p><b>携行品特約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持っていたテニスのラケットをぶつけて破損してしまった。</li> </ul> <p>対応プラン</p> <p>Dプラン Eプラン</p>

(※1) Bプランの死亡・後遺障害は自転車総合保険(国内のみ補償)と傷害総合保険(国内外補償)の両方から支払われます。入院保険金・通院保険金は自転車総合保険からのお支払いとなります。

(※2) Bプランは死亡・後遺障害のみの補償になります。

# ■補償内容と保険金額・補償料

## 職種級別A級…保険期間3年 団体割引10%

### 3年一括補償料

プラン名		補償内容	Aプラン 自転車搭乗中のケガ	Bプラン <sup>※1</sup> 自転車搭乗中のケガ
3年間の補償料(一時払) ※制度運営費250円が含まれています。			自転車タイプ	
			5,480円 保険料:5,230円 制度運営費:250円	5,980円 保険料:5,730円 制度運営費:250円
①	賠償責任補償	他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。	1億円	無制限 (国外1億円)
②	育英費用	扶養者の方が、保険期間中に偶然な事故(ケガ)により、死亡されたり所定の重度後遺障害が生じた場合、保険金をお支払いします。	—	—
③	特定感染症 危険補償特約	特定感染症を発病した場合、後遺障害、入院、通院保険金をお支払いします。(新型コロナウイルスも対象となります)	—	—
④	ケガ(傷害)の補償	死亡・後遺障害保険金額	100.1万円	43.5万円
	入院保険金日額	お子さまがケガで入院された場合にお支払いします。	1,500円	1,500円
	通院保険金日額	お子さまがケガで通院された場合にお支払いします。	1,000円	1,000円
	手術保険金	入院中の手術は入院保険金日額の10倍、外来の手術は入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。	—	—
⑤ ⑥	病(気)疾病の補償	疾病入院保険金日額	—	—
	疾病手術保険金	入院中の手術は入院保険金日額の10倍、外来の手術は入院保険金日額の5倍の額をお支払いします。	—	—
⑦	熱中症危険補償特約	お子さまが日射または熱射によって身体の障害を被った場合の死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。	—	—
⑧	天災危険補償特約	地震、噴火またはこれらによる津波によってケガをされた場合の死亡・後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金をお支払いします。	—	—
⑨	細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約	お子さまが摂取したのものにより、細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発症した場合、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いします。	—	△
⑩	携行品損害補償特約(自己負担額1事故につき3,000円)	お子さまが所有、携行している身の回り品について、偶然な事故により損害が生じた場合に保険金をお支払いします。	—	—

自転車タイプ：自転車総合保険  
総合補償タイプ：傷害総合保険

Cプラン ケガ	Dプラン ケガ+病気	Eプラン ケガ+病気
総合補償タイプ		
20,000円 保険料:19,750円 制度運営費:250円	30,000円 保険料:29,750円 制度運営費:250円	50,000円 保険料:49,750円 制度運営費:250円
3億円	無制限 (国外1億円)	無制限 (国外1億円)
100万円	300万円	1,000万円
○	○	○
10.1万円	13.6万円	26.9万円
1,500円	2,000円	3,000円
1,000円	1,000円	1,500円
○	○	○
—	2,000円	2,000円
—	○	○
○	○	○
○	○	○
—	10万円	10万円

事故の種類	事故例	支払いの可否※				
		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン
お子さまの 他人への 賠償	自転車で走行中に歩行者と接触、ケガを負わせた。	○	○	○	○	○
	自転車で遊びに行く途中、止まっている自動車に接触し、傷を付けてしまった。	○	○	○	○	○
	スキー場でゲレンデにいた子どもと接触し、ケガを負わせた。	×	○	○	○	○
親御さまの 災害	学校で休み時間中、誤ってガラスを割ってしまった。	×	○	○	○	○
	親御さまが交通事故により亡くなった。	×	×	○	○	○

※上記は例であり、実際のお支払いの可否については状況によります。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

# ■中途加入補償料

申込締切日	保険期間	Aプラン 自転車搭乗中のケガ	Bプラン 自転車搭乗中のケガ	Cプラン ケガ	Dプラン ケガ+病気	Eプラン ケガ+病気
		自転車タイプ		総合補償タイプ		
2022年3月31日	2022年4月1日～ 2025年3月31日	5,480円	5,980円	20,000円	30,000円	50,000円
2022年4月30日	2022年5月1日～ 2025年3月31日	5,350円	5,840円	19,520円	29,270円	48,730円
2022年5月31日	2022年6月1日～ 2025年3月31日	5,230円	5,710円	19,040円	28,560円	47,560円
2022年6月30日	2022年7月1日～ 2025年3月31日	5,060円	5,540円	18,500円	27,740円	46,170円

※1 Bプランには自転車総合保険と傷害総合保険がセットされており、①の他人への補償(賠償責任補償)は傷害総合保険個人賠償責任補償特約から、④のケガの補償の死亡・後遺障害は「自転車事故の場合」は自転車総合保険(国内のみ補償)と傷害総合保険(国内外補償)から合計43.5万円が、「自転車事故以外の場合」は傷害総合保険(国内外補償)から0.4万円が支払われます。入院保険金と通院保険金は自転車総合保険からのお支払いとなります。

※2 ①の他人への補償(賠償責任補償)につきましては、Aプランは自転車総合保険賠償責任補償特約から、B～Eプランは傷害総合保険個人賠償責任補償特約からのお支払いとなります。

※3 上記保険金額は団体割引が適用されており、ご加入人数により保険金額を調整する場合がございますので、あらかじめご了承くださいませ。

※4 保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2021年11月現在)

※5 Bプランの⑨細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約については、傷害総合保険(死亡・後遺障害)部分のみセットとなります。

スマホ・タブレット・パソコンから簡単に申込できます! (振込手数料なし)

# ご加入手続きについて

あらかじめ、ご加入するタイプをお選びいただくとスムーズです。



**STEP 1**  
こちらの  
2次元コードより  
アクセス!!

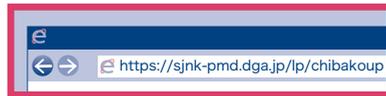


※標準カメラからの2次元コードスキャンが便利です。

PCからの場合 ▶ <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/chibakoup>

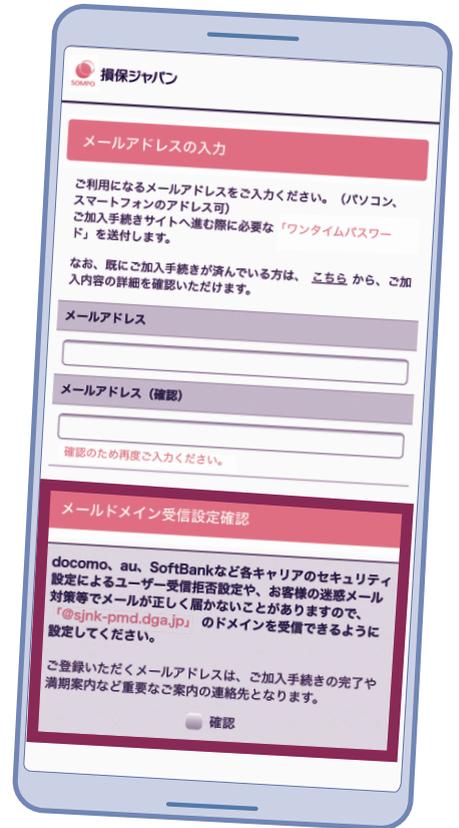


必ず **アドレスバー**に  
URLを入力してください。



**大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに  
送信させていただきますので、必ずご確認ください。**

「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。  
お客さまの迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が  
届かない場合があります。



**STEP 2**  
ご加入の  
お手続きが  
完了したら

ご入力いただいた  
住所に1週間ほどで  
払込票が届きます。

※お支払い期限がございます。  
期日までにお支払いいただ  
けなかった場合、失効とな  
りますので、ご注意ください。



お近くのコンビニやスマホ決済アプリを  
利用して払込ください。



**STEP 3**  
払込後は



お支払い手続き完了メールが  
登録したメールアドレスに数日以内に届きます。  
加入者証はWEB画面でいつでも確認できます。

**Pay払い**なら、

時間・場所を選ばずにご利用が可能です!!

払込票のバーコードを  
読み取って、  
自宅や職場で  
簡単にお支払いできます!



ご利用いただけるスマホ決済アプリはこちら!



PayPay  
アプリの残高払い



PayB  
登録銀行からの  
リアルタイム口座振替

アクセス推奨  
環境について

スマートフォン(タブレット) **iPhone/iPad** OS…iOS11以降 ブラウザ…Safari  
**Android** OS…Android 6.0以降 ブラウザ…Chrome71.0以降

パソコン **Windows** OS…Windows10以降 ブラウザ…Internet Explorer 11以降 /Chrome71.0以降/Firefox 61.0以降  
**Mac** OS…Mac OS Sierra 10.12 ブラウザ…safari 12.0以降/Chrome 71.0以降

※iPhone/iPadのブラウザについて

ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。

※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

申込締切日

2022年3月31日 (23時59分まで)

※中途加入は、2022年6月30日まで受付

保険期間

2022年4月 1日 午後4時から  
2025年3月31日 午後4時まで(3年間)

## ■ 申込日(払込日)と保険期間について

申込日(払込日)が 申込日から3月31日まで → 2022年4月1日～2025年3月31日

申込日(払込日)が 4月1日から4月30日まで → 2022年5月1日～2025年3月31日

申込日(払込日)が 5月1日から5月31日まで → 2022年6月1日～2025年3月31日

申込日(払込日)が 6月1日から6月30日まで → 2022年7月1日～2025年3月31日

### ◆お問い合わせ先◆

※お問い合わせの際は、「高校生総合補償制度」とお伝えいただくとスムーズです。

●取扱代理店 損保ジャパンパートナーズ株式会社

〒260-0028 千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビルディング3階

TEL 0120-882-774 FAX 043-302-2412 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

●引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 千葉支店 千葉中央支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階

TEL 043-243-3098 FAX 043-243-3075 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

●指定紛争解決機関

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と  
手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会  
に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(ナビダイヤル) 0570-022808 <通話料有料>

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.co.jp/)

### ◆事故のご連絡先◆

●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

**【事故サポートセンター】0120-727-110** (受付時間：24時間365日)

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行って  
おります。

したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたもの  
になります。

●このパンフレットは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ  
ください。

●加入者証は大切に保管してください。また、3か月を経過しても加入者証が届かない場合は、損保ジャパンまでご照会ください。